



収支報告書

令和 2 年分

(開催分)

- (ふりがな)
- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

(よねなが あつこ こうえんかい)
米永あつ子後援会

鹿屋市寿7丁目4番47号

大楽みどり

道下陽子

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

道下 勝

(電話) 090-1921-7908

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有 公職の種類 (現職・候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名	

<input checked="" type="checkbox"/>	無

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名 <u>米永淳子</u>
	公職の種類 <u>衆議院議員</u>
	(現職・候補者等) (候補者等)

資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	2年	10月	26日から
令和	2年	12月	2/日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 ----- (②+③) ①	996,471
(前年からの繰越額) ----- ②	316,471
(本年の収入額) ----- ③	680,000
支 出 総 額 ----- ④	730,853
翌年への繰越額 ----- (①-④) ⑤	265,618

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	
員 数 -----	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附		
[うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	300,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	300,000	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		
イ 政党匿名寄附		
合 計 ア + イ	300,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
後援会総会会費	380,000	R2.12.14
この頁の小計	380,000	
1件10万円未満のもの	0	
合 計	380,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
社会民主党鹿児島県連合	300,000	R2.12.21	鹿児島市真砂町14-11高倉ビル3階	北 森 孝 男	
この頁の小計	300,000				
その他の寄附	0				
合 計	300,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	48,543	
(4) 事 務 所 費	0	
小 計	48,543	1 (1)～(4)の計…①
2 政治活動費		
(1) 組 織 活 動 費	369,709	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	312,601	2 (3)ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	312,601	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	682,310	2 (1)～(6)の計…②
合 計	730,853	①+②

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十位	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (大会費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費・弁当代	355,409	R2.12.14	かのやグランドホテル	鹿児島県鹿屋市共栄町12番3号	
この頁の小計	355,409				
その他の支出	14,300				
合計	369,709				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (ポスター・名刺作成費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ポスター印刷費	220,000	R2.12.25	Studio DOG	鹿児島市上荒田33-9	
名刺印刷費	73,700	R2.12.25	Studio DOG	鹿児島市上荒田33-9	
この頁の小計	293,700				
その他の支出	18,901				
合計	312,601				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 5 月 14 日

政治団体の名称 米 永 あ つ 子 後 援 会

会計責任者の氏名 道 下 陽 子



代表者の氏名
(解散年のみ記入すること)

印

※ 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の記名押印又は署名のほか、代表者の氏名の記名押印又は署名が必要です。

政治資金監査報告書

令和3年5月14日

米永あつ子後援会

代表 大楽 みどり 殿

登録政治資金監査人 七瀬谷安夫



登録番号 第 5218 号

研修修了年月日平成29年8月25日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、米永あつ子後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、米永あつ子 後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

米永あつ子後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、米永あつ子と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である

以 上